

学 校 経 営 報 告 （令和5年度）

校長 玉井 操

1. 今年度の取組と自己評価

◎各教科・科目の指導

○普通教科

- (1) 普通教科の授業時間数を確保するとともに、学習時間の保障を進めた。
- (2) 学習指導要領の改訂に基づき、観点別評価や指導と評価の一体化について研究を進めるとともに、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続した。
- (3) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づき、生徒の体力向上を目指して生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行った。
- (4) 読書活動や発表会の実施等、各教科において言語活動を充実させ、書評合戦を実施した。

○専門教科

- (1) 基礎・基本を徹底して身に付けさせるとともに、高度な専門教育を推進した。
- (2) 学習活動の成果を積極的に発表させ、自己の表現の在り方について考えさせた。
- (3) 鑑賞及び発表により言語活動を充実させ、また社会とのつながりを意識させることにより、社会に貢献する志を高めた。

○その他

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指した。
- (2) 生徒による授業評価を授業改善に生かし、また、東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進を図るため、ICT 機器を積極的に利活用した授業づくりを推進した。
- (3) 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二実施計画」に基づき、特別な支援を必要とする生徒への組織的かつきめ細やかな指導を行うため、多様な生徒の理解を深めた。
- (4) 投票年齢満18歳以上の法律に基づき、主権者教育を推進した。
- (5) オリンピック・パラリンピック教育について、「東京2020レガシー」に基づき、その趣旨や意義を指導することを通して、人権尊重の考え方を醸成し、国際社会での在り方や生き方を考えさせた。

◎特別活動の指導

- (1) 学習指導要領に基づき、生徒が互いに尊重し、協力し合う人間関係を育成し、人間尊重の精神を培う。
- (2) 人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会を構成する一員としての自覚を深めさせた。
- (3) 避難訓練を年4回実施し、地域や関係機関と連携を図り、自然災害を意識した防災訓練を推進した。

◎生活指導

- (1) 生活指導方針に基づき教職員が組織的に指導を行うことにより、生徒が様々な規範の意義や必要性について理解を深め規範意識を醸成させた。
- (2) 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、ホームルーム活動やセーフティ教室等により、生徒の自殺防止や薬物乱用防止、インターネットの適切な利用の教育を推進した。
- (3) 体罰禁止と根絶及びいじめの総合対策に基づき、いじめの未然防止や体罰の根絶を徹底するための校内研修等を実施することで理解を深め、教職員が組織的な指導を行った。

◎進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となり各年次や各学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援した。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、自ら進路を選択し決定していく能力と望ましい職業観を身に付けさせ、飛躍的に進路決定率を向上させた。
- (3) 各学科で大学キャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高めた。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生徒の生きる力を培い、将来芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせた。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力して行う活動を充実させた。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を検証し、次年度に向けた新たな計画を立案した。

◎教育目標達成のための特色ある教育活動等

○特色ある教育活動

- (1) 発表演奏会や校外演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会や定期公演（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、さらなる学習意欲の向上につなげた。その結果、入学者選抜における音楽科の募集倍率が回復した。
- (2) 文化祭や授業を公開する取組みを継続して実施することにより、本校教育活動への一層の理解を図った。

○学校週5日制への対応

- (1) 土曜学習日を年11回設け、生徒の学習時間を確保した。
- (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民の期待に応えるとともに、生徒の平日の学習時間を確保した。

○都民から信頼される学校づくり

- (1) 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備した。

- (2) サービスの厳正を徹底するため、体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取組みを継続した。
- (3) 三学科が一致協力して組織的な教育活動を推進するために、経営企画室と連携し、自律経営推進予算等において優先順位を付けたメリハリがあり三科のバランスが取れた予算編成と執行を目指した。
- (4) 学校運営連絡協議会を年3回対面で開催し、保護者や有識者の建設的な意見を学校経営の改善に生かした。

○数値結果

- (1) 第12期生の進路決定率77.7%（前年度69.6%）、国公立大学合格者20名（前年度15名）
- (2) 本校開催学校説明会の参加者の総人数2344人（前年度1034人）
- (3) 文化祭来場者数2377人（前年度コロナ禍のため493人）
- (4) 各科の体験入学の参加延べ数 美術科：141人、舞台表現科：162人、音楽科：123人
（事前申し込みのため、前年度とほぼ同数）
- (5) 推薦に基づく入学者選抜平均応募倍率4.71倍（前年度4.08倍）
学力検査に基づく入学者選抜の平均応募倍率1.90倍（前年度1.58倍）
- (6) 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見93%（前年度96%）

2. 次年度以降の課題と対応策

普通教科の学習の充実を図るために、進路指導を進めるなかにおいて、より効果的に生徒に普通教科の重要性について理解させ、専門教科の学習と併せて指導を行うことが喫緊の課題である。また、「総合的な探究の時間」を活用し、自己の在り方や将来の生き方について考えさせる取組みをさらに推進する。そして、募集対策と進路実現は学校の両輪として捉え、特徴ある取組みや生徒の発表や展示等を積極的かつ効果的に発信していくことが引き続き重要である。開校以来、芸術の専門高校として本校が果たしていく役割は不変である。